

2022年10月18日

岡山市教育委員会
教育長 三宅泰司 様

岡山市の学校給食をみんなで良くする会
会長 岡村 真沙子

全国に誇れる岡山市の食育・学校給食の実現を求める申し入れ

日頃より、岡山市の教育の発展のために尽力されている貴職に心より敬意を表します。

岡山市の学校給食は、小・中学校で完全給食を実施し、自校調理方式を多く採用して自校調理方式の学校には学校栄養職員を配置するなど、全国に誇るべき環境を作り上げてこられました。こうした環境を活かし、地産地消を推進する食育の充実を図るなど、子どもたちにとって良い「学校給食」を教育委員会が整えてきたと感じています。

さらに、2020年8月26日に申し入れた「義務教育学校山南学園の給食運営」についても、岡山市の直営で実施されています。何もかもが新しい環境で開校を迎えるにあたっては、子どもも保護者も少なからず不安があった中で、給食調理が直営で実施されていることに、保護者としても安心していきます。

一方で、同申し入れでも言及した「自校調理場の拡充」については、2020年7月22日の学校給食運営検討委員会の中で示された「中学校はセンター化」「小学校も規模によってはセンター化」との方針は変わっていません。さらに、自校調理からセンター配送へ変更される学校の保護者への説明もせず合意も得ないまま、赤田学校給食センターの新築移転が進められています。教育委員会として、市民とともにより良い学校給食を目指す姿が見受けられないことは残念でなりません。

日本における学校給食は、1889年、山形県の小学校で生活が苦しい家庭の子どもに無償で昼食を用意したことが起源とされています。いま、世界情勢の悪化などで食料品や生活必需品を中心に物価が高騰する一方で実質賃金は上がらず、「生活が苦しい家庭」が増加しています。今こそ、学校給食の基本理念を踏まえた自治体の対応が求められています。

つきましては、岡山市の豊かな学校給食の実現のために、下記のとおり申し入れますので、誠実な対応をお願い申し上げます。

記

1. コスト削減・効率化追求の安易な民間委託拡大ではなく、子どものいのちと健康・発育を守るために安全安心な給食を提供し食育を発展させることは岡山市の責任です。また、自校調理場での調理は、調理する職員が生み出す匂いや音をとおして、“人に支えられている”ことを認識することができる貴重なプロセスであり、子どもたちの人生において多大な影響を与えると考えます。

・今後の小中学校給食の「センター化」方針を撤回し、「全校への自校調理場整備」を岡山市教育委員会の基本方針としてください。

・現学校給食センターの建替えによって新たに「センター化」される学校の保護者には、センター化に至った経緯や安全安心な給食が提供できる仕組みなどの説明と、意見を聴く場を設けてください。また、保護者が求めた場合は、自校調理を維持できるようにしてください。

2. 「委託率6割」は、「直営方式と民間委託の切磋琢磨によって給食の質を上げていく」「評価基準を構築する」ための数値目標であったと認識しています。しかし直営では、栄養士も調理員も非正規化がすすめられて自校献立が実質廃止となるなど、直営による水準の維持すら危うくなっていると見聞します。こうした実態を放置することは、学校給食全体の水準を低下させてしまうのではないかと危惧しています。一方で、細やかなアレルギー対応を求める保護者・子どもの声は年々増しており、水準の高い安全安心な学校給食の確立が急務です。

・教育である「食育」に対しては、コスト論ではなく、子どもたちの「育ち」へ寄与できる最善の方法を検討すべきです。「委託率6割」を超えている今、これ以上委託率を引き上げるのではなく、学校給食の実施内容やアレルギー対応、食指導など食育に関する現在の状況を検証した上で、学校給食の充実に向けた方針を検討してください。

・正規雇用の学校栄養職員と学校給食調理員の継続的な新規採用で、徹底した衛生管理と大量調理技術の継承を担保し、岡山市直営の学校給食を発展させてください。

3. 学校給食は教育である「食育」の「教材」であることから、義務教育期間中の給食に関わる費用は全額公費負担としてください。少なくとも、物価上昇に伴う負担を保護者にも子どもにも負わせないために、「学校給食の実施に関する事務処理および指導の指針について（1973(S48)年6月文部省体育局）」においても「学校の設置者が負担することが望ましい」とされていることから燃料費については、直ちに公費負担としてください。

4. 「地産地消」とは、地域で生産された農産物を地域で消費するだけでなく、その活動を通じて農業者と消費者を結び付ける取り組みです。国の基本計画では、消費者が生産者と『顔が見え、話ができる』関係をつくり、地域の農業と関連産業の活性化を図ることと位置付けています。地産地消は、子どもが農業や農産物に親近感を感じる教育力にも有効です。生産者と子どもたちの心理的な距離も縮め、「地場農産物」への愛着心や安心感も深めます。それが地場農産物の消費を拡大するとともに地元の農業を応援し地元農業者の営農意欲を高めます。また、農地の荒廃や捨て作りを防ぐことにもなります。こうして地場農業を活性化させ、日本型食生活や食文化を守り、食料自給率を高めることが「地産地消」の目的といえます。

一方で第3次岡山市食育推進計画では、学校給食における地産地消の目標値として「地場産の占める割合を40%以上(2023年度)」と、2017年度実績49.4%よりも低い目標を掲げ、第3期岡山市教育振興基本計画では「地場産物の積極的な導入を図る」という文言が削除されました。

・子どもたちの「育ち」を支えるためにも、地域(学校)ごとの特色を活かすことができる学校給食の実施などで「地産地消」を進めてください。また、今後予定されている「学校給食費の公会計化」で地産地消が停滞・後退することがないようにしてください。

以上